

宇都宮市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1 審査方法

(1) 民間事業者が提出する所定の提案書について、宇都宮市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会（以下「委員会」という。）が書類審査を実施する。

(2) 審査事項については、次の①から⑥のとおりとする。

- ① 森林所有者に支払う金額
- ② 木材販売収益の安定・向上
- ③ 森林経営計画の作成予定
- ④ 経営管理の着実な実施
- ⑤ 地域への貢献度
- ⑥ 技術的な提案

2 審査基準

提案書の審査については、第1項第2号に掲げる審査事項ごとに評価するものとし、次の表に示す基準点でもって各委員（委員長を除く）が採点を行い、その採点を合計し、最も合計点が高い者を採用事業者として決定する。

なお、上記最も合計点が高い者が複数あった場合においては、同点となった事業者の提案書について、委員長が採点を行い、その点数が最も高い者を採用事業者として決定する。

審査事項		審査基準点				
		極めて優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
①	森林所有者に支払う金額	25点	20点	15点	10点	5点
②	木材販売収益の安定・向上 (販売収益の確保に向けた取組)	10点	8点	6点	4点	2点
③	森林経営計画の作成予定	有 5点				無 0点
④	経営管理の着実な実施 (今回の経営管理の内容、実施体制の整備状況、実績等)	極めて優れている 25点	優れている 20点	普通 15点	やや劣っている 10点	劣っている 5点
⑤	地域への貢献度 (本市への経済効果等)	極めて優れている 15点	優れている 12点	普通 9点	やや劣っている 6点	劣っている 3点
⑥	技術的な提案					
	施業等に係る 独自の取組	極めて優れている 8点	優れている 6点	普通 4点	やや劣っている 2点	劣っている 0点
	先進技術等の 活用	極めて優れている 8点	優れている 6点	普通 4点	やや劣っている 2点	劣っている 0点
	自由提案・そ の他特記事項	極めて優れている 4点	優れている 3点	普通 2点	やや劣っている 1点	劣っている 0点

3 適用日

令和3年1月27日から適用

令和3年9月28日から適用

(審査表 様式1)

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査採点表

民間事業者名 _____

選定委員名 _____

審査事項		配点	評価点数	備考
①	森林所有者に支払う金額	25点		
②	木材販売収益の安定・向上	10点		
③	森林経営計画の作成予定	5点		
④	経営管理の着実な実施	25点		
⑤	地域への貢献度	15点		
⑥	技術的な提案			
	施業等に係る独自の取組	8点		
	先進技術等の活用	8点		
	自由提案・その他特記事項	4点		
合計		100点		